

16 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられている社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金 98,159 千円
うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 55,268 千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 55,268 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国庫支出金	道支出金	町債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金 その他
社会福祉	3 1 1 地域福祉事業	19,345	220		13,500	2,732	432 2,461
	3 1 1 障害者自立支援等給付事業	195,752	100,944	47,130			18,434 29,244
	3 1 2 老人福祉施設入所事業	53,008				13,908	7,491 31,609
	3 1 2 老人福祉事業	270	168				23 79
	3 2 1 児童手当給付事業	21,772	16,431	2,652			1,731 958
社会保険	小計	290,147	117,763	49,782	13,500	16,640	28,111 64,351
	3 1 2 後期高齢者医療経費	85,910	1,029	14,927		63	12,678 57,213
	3 1 2 介護保険事業特別会計繰出金	61,532	4,006	1,348		282	9,556 46,340
	4 1 1 国民健康保険事業特別会計繰出金	27,505	3,349	11,722			3,250 9,184
	小計	174,947	8,384	27,997	0	345	25,484 112,737
保健衛生	4 1 4 乳幼児等医療給付事業	8,842		1,161	4,200	27	761 2,693
	4 1 4 重度心身障害者医療給付事業	8,148		3,628		716	902 2,902
	4 1 4 ひとり親家庭等医療給付事業	320		64			10 246
	小計	17,310	0	4,853	4,200	743	1,673 5,841
合計		482,404	126,147	82,632	17,700	17,728	55,268 182,929

※対象事業は、民生費及び衛生費のうち扶助費、負担金、補助金、繰出金の科目のある事業とし、対象事業費は当該支出科目とする。
※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、対象事業経費から当該経費に充当された特定財源を除いた額で案分する。